

第31回全日本少年サッカー大会埼玉県大会さいたま市予選実施要項

さいたま市スポーツ少年団サッカー部会

【主 旨】

サッカー競技を通して少年の心身の健全な発達と技術の向上並びに友情を深めるとともにフェアプレーの精神を養う。

【主 催】

財団法人埼玉県サッカー協会

【主 管】

さいたま市スポーツ少年団サッカー部会

【期 日】

平成19年 4月30日(月)・5月13日(日)・5月20日(日)

《予備日：5月6日(日)》

【会 場】

新開小学校グラウンド、仲町小学校グラウンド、尾間木小学校グラウンド、土呂公園グラウンド、八王子グラウンド、東浦和グラウンド

【参加資格】

2007年度財団法人日本サッカー協会第4種又は女子に登録済、かつスポーツ傷害保険に加入済の小学校6年生以下の選手で構成され、財団法人日本サッカー協会第4種に登録されたチームとする。

【競技方法】

- ① ルールは2006/2007(財)日本サッカー協会競技規則によるほか、抽選会の申し合わせ事項による。
- ② 参加チーム75チームを25チームずつの3グループに分けトーナメントを行う。各グループ上位1チームは後日行われる第31回全日本少年サッカー大会埼玉県大会に出場することが出来る。
- ③ 各グループ第1位がさいたま市代表として県大会に出場する。
- ④ 試合時間は40分(20分-5分-20分)のトーナメント方式とする。
- ⑤ 時間内に勝敗が決しない場合はPK戦方式にて次回戦に進出するチームを決する。
- ⑥ 代表決定戦のみ時間内に勝敗が決しない場合は10分(5分-5分)の延長戦を行う。なお勝敗の決まらない場合はPK戦方式にて県大会に進出するチームを決する。

【エントリー表】

- ・ 大会1日目受付時にて本部に1部提出すること。

【メンバー表】

- ① 選手氏名はフルネームで記入する。
- ② 交代は9名の中から自由な交代を認める。
- ③ 用紙は必要事項を全て記入し、試合開始**30分前**までに大会本部へ**2部**を提出すること。
- ④ 所定の用紙を提出すると共に、上記の事項が守られていないものは受理しない。
- ⑤ メンバー表提出時刻にメンバー表が提出されないチームは、選手が揃っていても棄権とみなす。

【メンバーチェック】

- ① メンバー表に記入された全ての選手は、試合開始の10分前に本部前でメンバーチェックを受けること。
- ② 試合前のメンバーチェックを受ける選手は、選手証を携帯し、メンバーチェックの際にこれを提示すること。

【 審 判 】

- ① 第一回戦、第二回戦の試合の主審・副審および第三回戦の試合の副審は帯同審判員により行う。なお、第三回戦の試合の主審および代表決定戦の試合の主審・副審はさいたま市スポーツ少年団サッカー部会審判委員会で行う。
- ② 帯同審判員は審判服を着用し、担当試合の30分前までに本部に集合し、担当審判全員で確認事項の打合せを行うこと。
- ③ 帯同審判員で主審を行うものは、担当試合の30分前に本部前にてユニフォームチェックを行うこと。
- ④ 主審は、試合終了後直ちに、本部へ審判報告書を提出すること。

【ユニフォーム・シューズ等】

- ① 試合の30分前に本部で登録された正および副のFP、GKを持参し、主審によるユニフォームチェックを受けること。
- ② 対戦相手と同色の場合は主審のトスにより着用するユニフォームを決定する。
- ③ シューズはポイント固定式スパイクまたはトレーニングシューズとする。
- ④ すね当てを必ず着用すること。

【 ベ ン チ 】

- ① ベンチに入れる者は、登録選手20名と監督・コーチ5名以内とする。
- ② ベンチでの喫煙及び携帯電話の使用は禁止する。
- ③ ベンチの監督・コーチは、指導者としてふさわしい言動で臨むこと。
- ④ 退場を命じられた指導者は、次の1試合はベンチに入る事はできない
- ⑤ 以上のことが守れないチーム、又は指導者は以後のさいたま市サッカー部会が主催・主管する行事に参加できないと共に、次年度の4種登録を認められないこともありうる。

【 警 告 】

- ① 予選で出された1枚のイエローカードは、県大会には持ち越されない。
- ② 予選の異なる試合で2枚のイエローカードが出された場合は自動的に次の1試合に出場できない。ただし県大会には持ち越されない。

【 出 場 停 止 】

- ・ 試合中にレッドカード、または累積レッドカード（試合中にイエローカードが2枚）で退場処分を受けた選手は、自動的に次の1試合に出場できない。ただし、県大会には持ち越されない。

【 試 合 球 】

- ・ 公認4号縫いボールを使用する。全試合、対戦チームの持ち寄りボールとする。

【ウォーミングアップ】

- ① 試合中のグラウンド外のアップは指定された場所で行うこと。
- ② 試合前のグラウンド内での練習は会場責任者の指示に従うこと。

【 駐 車 場 】

- ・ 駐車できる車の数に限りがあるため、会場責任者の指示に従うこと。

【喫煙・ゴミ等】

- ① 喫煙は、指定された場所以外は禁止とする。
- ② タバコの吸殻・空き缶・ビン等のゴミは、全て各チームで責任を持って持ち帰ること。

【 そ の 他 】

- ① 参加チームの責任者は、会場到着時と帰省時に必ず本部の会場責任者に報告をする。
- ② 雨天の場合、当日の運営については、会場責任者を通して報告する。
- ③ 上記のことについて、参加される保護者及び関係者に徹底されたい。

以上